

平成 31 年 4 月 4 日

戸田市薬剤師会
染川 智行会長

ひつじ堂薬局 野口昌也

公平病院事務長との面会報告

公平病院からの下記内容の問い合わせにて、下記のとおり対応しましたので
ご報告いたします。

記

日時： 平成 31 年 3 月 29 日 午後 4 時～午後 4 時 30 分

場所： 公平病院会議室

参加者：公平病院 狩野事務長、染川会長 野口

問い合わせ内容：

- 1、10連休中の開局状況について
- 2、市内薬局の在宅応需状況について

対応内容 1

公平病院：公平病院としては連休中も救急対応することとなっているが、門前薬局は連休中は閉局となる。定時薬も含め、10連休中で数例出る可能性があると考えているが、地域の薬局で応需することは可能か。

薬剤師会：会員薬局の10連休中の開局予定表を提示

予定表の通りに開局しているので応需は可能であるが、備蓄薬が揃っていないとは限らない。場合によっては処方変更を検討していただくことが必要となる。
事前に問い合わせにて、応需体制を確認していただければより確実である。

対応内容 2

公平病院：当院としては、現在数名の中心静脈栄養の患者がおり、病院の窓口まで取りに来てもらっている。今後も在宅医療に力を入れていきたい、薬局側の受け入れ状況を知りたい。

また、地域の薬局へ訪問を依頼するにあたり、必要な手続きを知りたい。

薬剤師会：在宅応需薬局のリストを提示

現在、リスト記載の薬局については、在宅対応の意志のある薬局であり、会としても受け入れの推進しているところである。しかし、それぞれの薬局においては受け入れキャパシティがあり、可能かどうかは都度確認していただきたい。輸液の取り扱いについても、薬局それぞれにおいて取り扱いの状況が異なるため個々に問い合わせていただきたい。

薬局が訪問管理指導を実施するにあたっては、医師の訪問指示が必要であり、これは毎回の処方せんへの記載で対応できる。薬局側は訪問した結果を報告書として提出することになる。

他、初回訪問までに医師からの情報提供書が必要であり、薬剤師が訪問にあたり特に注意をすること等の指示をいただければ、これに準じた管理指導を実施することができる。

以上